

# 投資等ワーキング・グループの運営方針について

## 1. 運営の基本方針

成長戦略の加速のために効果の高い規制改革に重点化する。  
その他の課題には効率的に対応する。

## 2. 審議項目

### (1) 重点的に取り組む課題

特に「デジタル社会進化のための規制の徹底改革」に重点を置く。必要に応じ、他のワーキング・グループや行政手続部会などと連携して、諸課題に取り組む。

### (2) 規制改革実施計画（平成 28 年 6 月）など過去の成果のフォローアップ

本会議決定に基づき、規制改革実施計画（平成 28 年 6 月）に盛り込まれている規制改革項目のうち、「通訳案内士制度の見直し」についてフォローアップを行う。これ以外の規制改革項目についても、必要に応じてワーキング・グループにおいてフォローアップを行う。

## 3. 答申等

来年 6 月の答申の取りまとめに向けて、個別の審議項目ごとに論点整理を行う。また、必要に応じて意見を取りまとめる。

以上